

第3章 施策の方向性

1 基本的な考え方

実態調査の結果等によるひとり親家庭等の現状からは、ひとりで家計を支えながら子育てしなければならない母等が、さまざまな困難や悩みを抱え、物心両面でバランスを欠いた生活をしている姿が浮かび上がってきます。また、若年でひとり親家庭になるケースも増えてきており、長期的な視点で母等と子のライフプランを考える必要があるにもかかわらず、目の前の困難に対処することに追われ、心身ともにゆとりをなくしている状況がうかがわれます。

本市ではこれまでも、第1期計画に基づき、ひとり親家庭となることによる各家庭の低下した機能の回復を促し、自立を促進するために総合的な支援を実施してきました。

第2期計画の策定にあたっては、その基本的な方向性を踏襲しつつ、ひとり親家庭等が仕事と生活（子育て）のバランスがとれた生活を送るための総合的な支援を推進していきます。

なお、平成20年秋以降の経済危機は、ひとり親家庭等の仕事や生活にも大きな影響を及ぼしており、収入減や離職を余儀なくされることや、求人減等で就業困難となることなどが見受けられます。この不況の影響も併せて考慮しながら支援を行います。

2 基本方針

ひとり親家庭等が仕事と生活（子育て）のバランスがとれた生活を送るための総合的な支援の推進

3 施策目標

「基本方針」に基づき、以下の3つの施策目標と、その目標を達成するための具体的な方策を定め、計画の推進に取り組めます。

なお、各事業の実施にあたっては、より効果的に実施できるよう、関係機関の連携による推進体制づくりに努めます。また、必要な財源が確保できるように国庫補助事業などを積極的に活用するとともに、勤労者、子育て家庭等を支援する公的機関や民間機関とも十分に連携を図り、効果的な支援の実施を目指します。

施策目標1 精神的な自立のための支援

ひとり親家庭であることによる精神的負担の軽減や精神的自立を促すための支援を行います。

ひとりで仕事も生活（子育て）も担うことになった状況を受け止め、将来を見据えたライフプランが設計できるよう相談・指導を行うとともに、各家庭の必要に応じて利用できる制度等についての情報の提供に努めます。

また、ひとり親家庭同士で気持ちや経験を分かち合うなど気持ちが共有できる仲間づくりのための支援に努めます。

❖具体的な施策❖

方策1 自立に向けた相談・指導等

方策2 きめ細やかな情報提供

方策3 仲間づくりのための支援

施策目標2 安定した経済基盤の確保のための支援

安定的な収入が不足しているなど経済基盤が弱いことに対し、就業による収入増や養育費確保のための支援とともに、経済的な支援を行います。

一人ひとりの状況（家庭状況、資格、経験など）に合わせた、段階的な就業支援を行います。就業意欲の向上、就業の確保、より安定した就労を確保するための資格や技能の習得など、それぞれが必要とする支援を総合的にいき、自立できる収入の確保を目指します。

事業主等に対しては、雇用啓発や求人開拓を行うとともに、ひとり親家庭等の支援に対する理解を深めてもらえるように努めます。

また、手当などの金銭給付により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図る支援を行います。父子家庭においても経済状況が厳しいことを認識し、必要な支援が得られるように努めます。

養育費については、子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。

✦具体的な施策✦

- 方策1 一人ひとりの状況に合わせた段階的・総合的な就業支援
- 方策2 事業主等に対する働きかけ
- 方策3 収入を補完するための経済的支援
- 方策4 養育費の取り決め・確保のための支援

施策目標3 生活や子どもへの支援

ひとりで担う子育てや家事等の生活上の負担の軽減や、子どもの健やかな育ちのための支援を行います。

子育てや家事等の生活上の負担を軽減し、安心して働くために必要な保育サービスの充実など子育て支援に努めます。また、安価な住宅等生活の場を確保する支援や、家事等の生活支援を行います。

子どもに対しては、心身ともに健やかに育ち、それぞれが持つ能力を十分に発揮できるよう、子どもの居場所確保のための支援や学習のサポート等を行います。

✦具体的な施策✦

- 方策1 家庭生活のための支援
- 方策2 子どものための支援